

## 第 5 2 8 回遊佐町議会定例会一般質問通告書

平成 3 0 年 1 2 月定例会

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
1	9 番 高橋 冠治  (一問一答)	1. 水稲減収に対する町の対応は	<p>平成 3 0 年度の水稲の作柄は、熱風による白穂被害や大雨、度重なる台風の影響で収量が極端に低い状況である。</p> <p>当初、県から出された作況指数はやや良であったため、各農家も農業共済に被害申告を行わなかった。</p> <p>そのため多くの農家では共済対象外となっている、農業収入の減は地域経済にも大きな痛手である町の考えは。</p>
		2. 悔いの残らぬ庁舎建設を	<p>役場庁舎改築は町民の最大の関心事の 1 つである。建設用地の地盤が軟弱である可能性が高く基礎工事に多額の費用が掛かると思われる。</p> <p>庁舎建設は将来の町づくりの拠点、町のランドマーク的なものでもあり、「遊佐らしさ」も必要ではないか、次世代に悔いの残らぬ庁舎建設を。</p>
2	2 番 松永 裕美  (一問一答)	1. 高齢者の消費者問題対策について	<p>固定電話にかかってくる勧誘販売等の消費トラブルを高齢の方々は一人では対応、解決出来ないのが現状である。水面下で発生しており、なかなか表面には出にくい問題であるが、町民の安心・安全な暮らしを守るために町が考えていることを伺いたい。なお今後の対策についても伺いたい。</p>
		2. 当町の介護・医療体制の充実について	<p>1、看護師不足の対策は。(平成 2 4 年度から実施の看護師等奨学金活用者の実績)</p> <p>2、介護従事者の負担軽減に資する介護ロボットの導入支援のお考えは。</p> <p>3、外国籍の方の介護現場における活躍の現状は。今後の採用等のお考えは。</p>
		3. 移住・定住促進について	<p>現在、移住に関してはパイオニアとして実績を積んでいる当町ではあるが、田舎暮らしツアー等のターゲットを上記の問題とリンクさせ、看護師・看護学生のための移住体験ツアーを展開させたり、交流人口拡大の為、空き家を活用しバケーションレンタルシステム等も取り組んでみてはいかがだろうか。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
3	<p style="text-align: center;">4 番 筒井 義昭</p> <p style="text-align: center;">(一問一答)</p>	<p>1. 遊佐の小正月行事(アマハゲ)が来訪神・仮面・仮装の神々としてユネスコ無形文化遺産代表一覧表に記載されようとしているが、今後の保存・継承に向けた取り組みへの、町の役割は</p> <p>2. 町立学校適正整備審議会による中間答申が示されたが、アンケート結果によれば、統合への理解が進んでいるとは思えない。2月の最終答申に向け説明責任を如何に図って行くのか</p>	<p>遊佐の小正月行事(アマハゲ)がユネスコ無形文化遺産の代表一覧表に記載されようとしているが、アマハゲ行事の保存継承の為の支援体制を、町は如何に図って行くのか。</p> <p>また登録後、わずか1ヶ月でアマハゲ行事が3集落で斎行される。訪客が増える事が想定されるが対応は十分であるのかを伺う。</p> <p>最後に登録後の対外的な発信と、国内での来訪神保存団体との交流と連携を如何に深められるのかを伺う。</p> <p>11月13日に町立学校適正整備審議会より中間答申が示されたが、統合に向けた理解が、保育園・幼稚園・小学校1年生の保護者アンケートによれば十分とは思えない。</p> <p>来年2月の最終答申提出に向け、町民や保護者の方に対して説明会を如何に開催して行くのかを伺う。</p> <p>重要な施策の転換を問う答申であることを踏まえ、丁寧な説明がなされるべきである。</p>
4	<p style="text-align: center;">7 番 阿部 満吉</p> <p style="text-align: center;">(一問一答)</p>	<p>1. 新庁舎周辺整備のランドデザインは</p>	<p>新庁舎が建設される事により、街並みは一変する。</p> <p>まちなか駐車場の活用や、周辺整備のランドデザインは。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
5	3 番 菅原 和幸  (一問一答)	1. 人事行政運営状況について	<p>条例の規定により、毎年10月末に人事行政運営状況が公開される。職員数は平成29年度時点で151人であり、19年度との比較で19人減、人件費率は平成27年度から14%台にある。また、年齢別構成では40歳以下が44%にある。</p> <p>平成13年制定の「職員の再任用に関する条例」による採用状況を含めた、職員給与・定数管理等の経過と、今後の職員体制について伺う。</p>
		2. 新庁舎の基本設計について	<p>新庁舎建設については、基本設計に着手された。課配置や機能は、町民視点で検討すべきではあるが、事務を行う職員の視点も大切であると考えます。</p> <p>庁舎建設にあたり、基本コンセプトが示されている。基本設計への反映内容について伺う。</p>
6	10 番 斎藤 弥志夫  (一問一答)	1. プールの安全管理	<p>プールの排水口は吸い込み事故を防止するため、二重構造の安全対策が必要で、いたずらでも外れない取り付けとしなければならぬ。水を抜いた状態で蓋が正常な位置に堅固に固定されていること、針金による固定、蓋の重量のみによる固定は不可である。排水口については特別な対策がなされているが、実際の安全確認はどのように行われているのか。プールへの消毒剤の投入は適正か。藤崎小では20分遊泳10分休憩が3回。遊佐小では25分遊泳5分休憩が3回であるが遊泳時間と休憩時間には規則があるのかを伺う。</p>
		2. 広報の配布の連携	<p>効果的な広報にするためには他団体との連携が必要である。郵便局、医師会(病院)、スーパーマーケット、コンビニなどと連携して広報を置かせてもらっている自治体が全国に数々ある。遊佐町でも遊佐町をよく知ってもらうために、また遊佐町の名前を売り込むためにも他団体と連携して広報を置かせてもらってはいかがか。</p>
		3. 若者住宅建設はPFI事業で	<p>PFIとは公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力、技術を活用して行う手法である。PFI事業は地方自治体が低廉で良質な公共サービスを提供するもので、初期投資が少なく済む。事業資金の調達にはPFI事業者、財政支出の平準化、事業コストの削減が図られるとされる。遊佐町ではメゾネットタイプの若者用住宅の建設が計画の練り直しを迫られている。PFI方式にもさまざまなあるが、民間の技術、資金、運営方法等をフルに活用できる点で現状打開に適している。</p>

通告順	通 告 者	質 問 事 項	要 旨
7	1 番 齋藤 武  (一問一答)	1. 役場職員不祥事にどう向き合うのか	<p>10月に明らかになった役場職員の不祥事は、未然に防ぐことができなかったのか本当に悔やまれる。</p> <p>被害にあわれた方に寄り添うと共に、再び同様な事態を発生させないため何を実行すべきと考えるか。</p>
		2. 新庁舎建設は合意形成の下、禍根を残さぬよう進めるべきでは	<p>役場新庁舎建設事業は、そもそも時間的に余裕がない中で基本設計策定段階に入り、慌ただしくなっている。</p> <p>一方、計画が具体的になればなるほど具体的に気が付く事柄もあり、10月に実施された役場職員へのヒアリングでは多くの要望事項が出された。</p> <p>この事業に時間的制約があることは理解できるが、必要な合意形成をおろそかにしては本末転倒になる。しかるべき手順を確実かつ柔軟に踏み、禍根を残さない建設事業を進めるべきと思うが。</p>